



## 日本一の健康長寿県構想

県民が健やかで心豊かに、支え合いながら生き生きと暮らすために

資料3-2

平成27年度

### 第1回 日本一の健康長寿県構想推進会議 (H27.6.16)

## 補足説明資料

1 福祉の分野別の目指す「平成27年度末の姿」に対する到達状況(1~2ページ)

2 福祉分野(3~27ページ)

- ・あつたかふれあいセンターの機能強化による高知型福祉の推進
- ・福祉・介護分野の人材確保対策の抜本強化
- ・地域福祉活動を支える仕組みづくりへの支援
- ・地域医療ビジョンへの対応について
- ・地域における認知症の人と家族への支援
- ・障害福祉サービスの確保・充実
- ・障害者の就労促進
- ・施設利用者の工賃アップ
- ・発達障害児・者への支援体制づくり
- ・高知家の子ども見守りプランの推進
- ・要保護児童対策地域協議会への支援の充実・強化
- ・高知県の少子化の現状分析と今後の取組の方向性について
- ・出会い・結婚・子育て応援コーナーの今後の進め方について
- ・高知県少子化対策推進県民会議でのイクボス宣言について

3 南海トラフ地震対策(28~29ページ)

- ・南海トラフ地震対策の取組の加速化・強化

## ともに支えながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

### 平成27年度末の姿

□地域福祉活動を支える仕組みづくりへの支援

- 地域福祉アクションプランに基づき、地域の支え合い活動が広がっている。  
◆ H23：23市町村 → H27：34市町村 → H26末：34市町村

□あつたかふれあいセンターの機能強化

- 旧市町村に1カ所以上あつたかふれあいセンターが整備されている。  
◆ H21：22市町村(28か所) → H22：32市町村(32か所) → H23：38か所(37か所) → H24：38か所(37か所) → H25：38か所(37か所) → H26末：38か所(37か所)

□民生委員・児童委員活動の充実

- 民生委員・児童委員などを中心に、地域住民が参加した、地域における見守り活動等が活発化している。

□福祉・介護分野の人才確保対策の抜本強化

□自殺・うつ病対策の推進

- 悩みを抱えた人が、適切な相談や支援が受けられる地域ぐるみの相談支援体制が構築され、自殺者が減少している。  
◆人口10万人当たり 25.9 (H22：全国ワースト9位) → 24.1以下 (H27) → 21.6 (H26：全国ワースト8位)

□ひきこもり自立支援対策の推進

ともに支え合う地域づくりへ新しい支え合いの力タチ～

### 平成33年度末の姿

- 官民協働の支え合いの活動が活発に行われ、それぞの地域で人と人との絆が結ばれ、県内にそのネットワークが大きく広がっている。

### 平成27年度末の姿

□地域包括ケアシステムの構築

- 住民主体の介護予防がすべての市町村で取り組まれている。  
◆地域リーダー H23:2,700人→H27:3,600人→H25末4,061人

□介護サービスの充実・確保

- 必要な介護サービスが確保され、地域包括ケアの構築が進んでいる。  
◆特別養護老人ホーム H23:370床→H27:429床→H26末424床

□地域における認知症の人と家族への支援

- 認知症の早期診断・早期対応と、地域で認知症の人と家族を支える体制ができつつある。  
◆認知症疾患医療センター H23：地域型1カ所→H27：基幹型1カ所→H26末：基幹型4カ所  
◆認知症の集会場 H27:9カ所の開設で高齢者福祉課新規開設→H26末3カ所で開設予定

◆認知症サポートセンター H23:12,649人→H27:30,000人以上→H26.12：33,106人

□生きがいづくりへの支援

## 平成27年度末の姿

□障害福祉サービスの確保・充実

- 必要な障害福祉サービスが確保され、地域で安心して生活できている。

◆通所介護サービス	H23: 27,093人分 → H27: 31,500人分 → H27: 31,310人分
◆グループホーム	H23: 305人分 → H27: 440人分 → H27: 408人分

□障害者の就労促進及び施設利用者の工賃アップ

- 障害のある人が、その障害の程度や特性に応じて働くことができている。

◆ハローワークにおける就業件数	H23: 397人 → H27: 500人 → H27: 469人
◆正社員が7,000人以上雇用の施設	H23: 464人 → H27: 264人 → H27: 222人

□発達障害児・者への支援体制づくり

- 障害のあることどもの早期発見・早期診断・早期療育ができるようになっていく。

◆発達障害の専門医師	H23: 4人 → H27: 20人 → H27: 41人
◆児童発達支援センター	H23: 113か所 → H27: 240か所 → H27: 153か所

□精神科医療体制が充実し、精神疾患のある人が地域で適切な医療を受けられるようになつていている。

- 高知医療センターと民間病院等の連携により、状態に応じてより適切な精神科医療が受けられる体制となつていています。
- 発達障害など、こどもの心のケアにかかる関係機関の連携体制が構築され、児童精神科の専門的な医療が提供されている。

## 平成27年度末の姿

次代を担うこど達を育てる環境づくり

□児童虐待や各種相談への迅速・適切な対応

- 児童相談所による児童虐待や各種相談への対応が、迅速かつ適切に行われている。

□要保護児童対策地域協議会の活動が活発になつてている。

□ひとり親家庭等への支援の充実

- 非行少年を支える地域の仕組みづくりが強化され、高知家の子ども見守りプランの成果目標に沿つて、少年の非行率・再非行率などが減少している。

◆不良行為による補導入数	H24: 5,052人 (全国ワースト2位) → H27: 4,331人 → H26: 3,279人 (全国ワースト13位)
◆入型非行入数	H24: 445人 → H27: 401人 → H26: 203人
◆再犯者数	H24: 243人 (全国ワースト8位) → H27: 208人 → H26: 136人 (全国ワースト3位)

□少子化対策の推進

- 働きながら安心して子育てができる環境が整いつつある。

□子育ての孤立感や不安感が軽減されている。

- 独身者の多様なニーズに応じた出会いの機会が提供されている。

## 平成33年度末の姿

- すべての障害のある人が、住み慣れた地域で、障害特性に応じて必要なサービスや医療が受けられ、安心して暮らせるようになつている。

## 平成33年度末の姿

- 地域ぐるみの少子化対策が進み、各地域で、独身者支援が行われるとともに、虐待件数が減少している。
- 地域や社会全体で青少年の健全育成に取り組む環境が整つていています。

- 県民総ぐるみの少子化対策が進み、各地域で、独身者支援が行われるとともに、虐待件数が減少している。
- 地域や社会全体で青少年の健全育成に取り組む環境が整つていています。

# あつたかふれあいセンターの機能強化による高知型福祉の推進！

## 高知型福祉の目指す姿

子どもから高齢者、障害者などすべての県民が、住み慣れた地域で安心して、ともに支え合いたいながら生き生きと暮らすことができる地域づくりの推進に向けて、これまでの福祉という枠や概念を超えて、本県の中山間地域などの実情に即した新しい福祉の形を地域地域で創り上げていく。

### 新たな機能を創り出し、在宅生活の希望を叶える！

#### これまでの基本機能等



- 高齢者
  - ・元気な高齢者や要介護認定者の居場所
  - ・介護予防サービスの補完機能
  - ・社会参加や就労支援の場
  - ・日中の居場所
- 障害者
  - ・社会参加による地域での見守りなど
  - ・緊急時の対応の仕組みづくりなど
- 地域のニーズに応じて機能を拡充
  - ・住民参加による地域での見守りなど
  - ・住民からの相談対応
  - ・移動手段の確保・配食・泊り等



#### 新たに付加する機能

#### 地域の支え合いの網のネットワークの強化

#### 訪問・通所型サービスの実施

#### 介護予防サービス拠点整備事業

- 地域の実情に応じた新たな介護予防・生活支援サービスの提供  
(既計上予算を含めて10市町村で整備予定)

#### 認知症カフレの設置推進

- 認知症対応力向上研修の実施  
○ 認知症の人と家族を支える居場所づくり  
(5市町村で実施予定)

#### 運動機能の維持・向上に向けた介護予防プログラムの提供

- リハビリテーション専門職の派遣による  
あつたかふれあいセンター職員のスキル  
アップ研修の実施  
(5市町村で実施予定)



社会保障負担の軽減及び  
雇用の創出効果も見込める  
小さな福祉の拠点づくり！

#### 介護保険制度の改正

#### 新結合事業

- 介護予防・生活支援センター
- ・訪問型サービス
- ・通所型サービス(介護食等)
- ・介護予防支援事業(ケアマネジメント)
- ・介護予防事業

H28年4月までに実行

#### 包括的支援事業

- 認知症施策の推進  
(認知症認定金初期集中支援チーム、認知症力アップの設置等)
- 地域包括支援センターの運営
- 在宅医療・介護連携の推進
- 生活支援サービスの体制整備

H28年4月までに開始

#### 任意事業

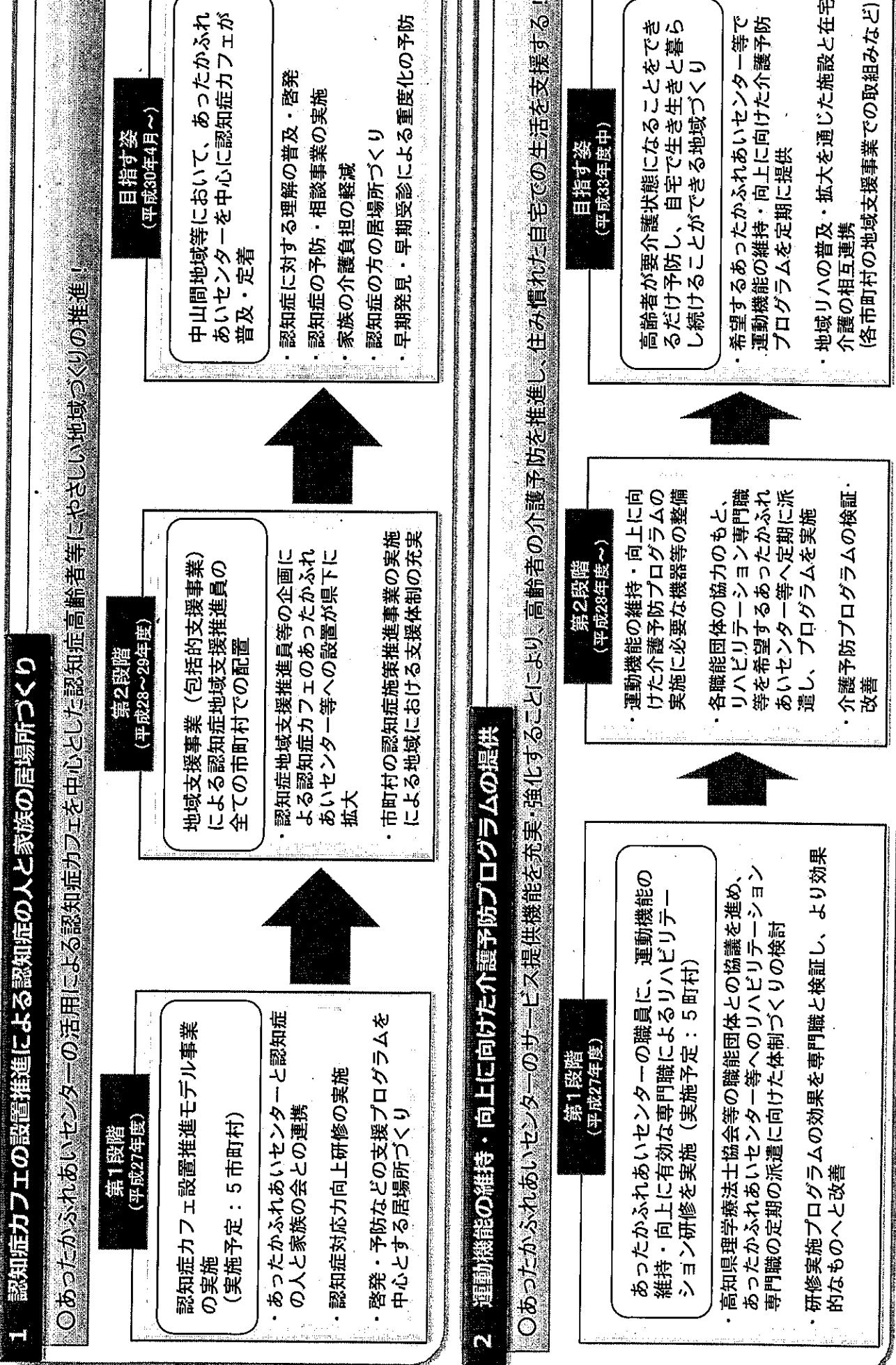
- 介護給付費適正化事業
- 家族介護支援事業
- その他事業

#### 介護予防給付(要支援1～2)

#### 介護給付(要介護1～5)



# あつたかふれあいセンターの今後の目指す姿







福祉・介護分野の人材確保対策の抜本強化



地域福祉政策課

〔参考〕

○福祉人材センター（福祉人材バンクを含む。）における登録求職者の状況

エリア 主担当	福祉人材センター分										福祉人材バンク 分				県計
	高知市 中部	高知市 北部	高知市 東部	高知市 南部	中央東	鏡北	中央西	高幡	その他	県外	福祉人 材セン ター 計	安芸	幡多		
学 生	18	4	3	8	4	0	0	0	1	1	39	8	0	47	
主 婦	29	6	6	5	11	0	8	2	2	2	71	22	10	103	無職で60才未満の女性
中高年	9	1	2	0	1	0	1	1	0	1	16	9	2	27	無職の60歳以上
復職希望者	17	4	8	2	8	0	6	3	2	1	51	5	1	57	無職で福仕の歴歴あり
県外在住者 求職者数										11	11	0	0	11	
現 職	48	8	7	5	20	1	19	5	1	7	121	17	19	157	
求職者計	121	23	26	20	44	1	34	11	6	23	309	61	32	402	
実求職者数	112	24	21	19	40	1	33	11	6	11	278	80	37	395	

(注)一部データに未記入や重複があるため、「求職者計」と「実求職者数」が一致していない。

↓  
うちエリシア外11

	H26.3末	H26.12末	H27.1末	H27.2末	H27.3末	H27.4末	H27.6.11
月末有効求人者数	267	288	542	754	434	403	286
月末有効求職者数	273	356	414	421	280	346	395

## 地域福祉活動を支える仕組みづくりへの支援

### 専門職等との連携による地域福祉ネットワークの構築

#### 現状・課題

#### 今後の取組

#### モデル社協への 重点支援事業

- 複合的な課題、制度の狭間のニーズに対し、様々な専門職や地域の関係者を巻き込んだケース検討会議の開催など、重層的な支援体制を構築する社協のコーディネート力が十分でない。
- あつたかぶれないいセンターや、生活困窮者自立相談支援等、各事業で住民のニーズを把握しているが、それだけでは対応していることが多く、組織内の連携も十分でない。

・レベルアップ研修と、研修を活用した取組を通じて、各モデル社協をサポートするとともに、アドバイザー派遣等の支援を行う。

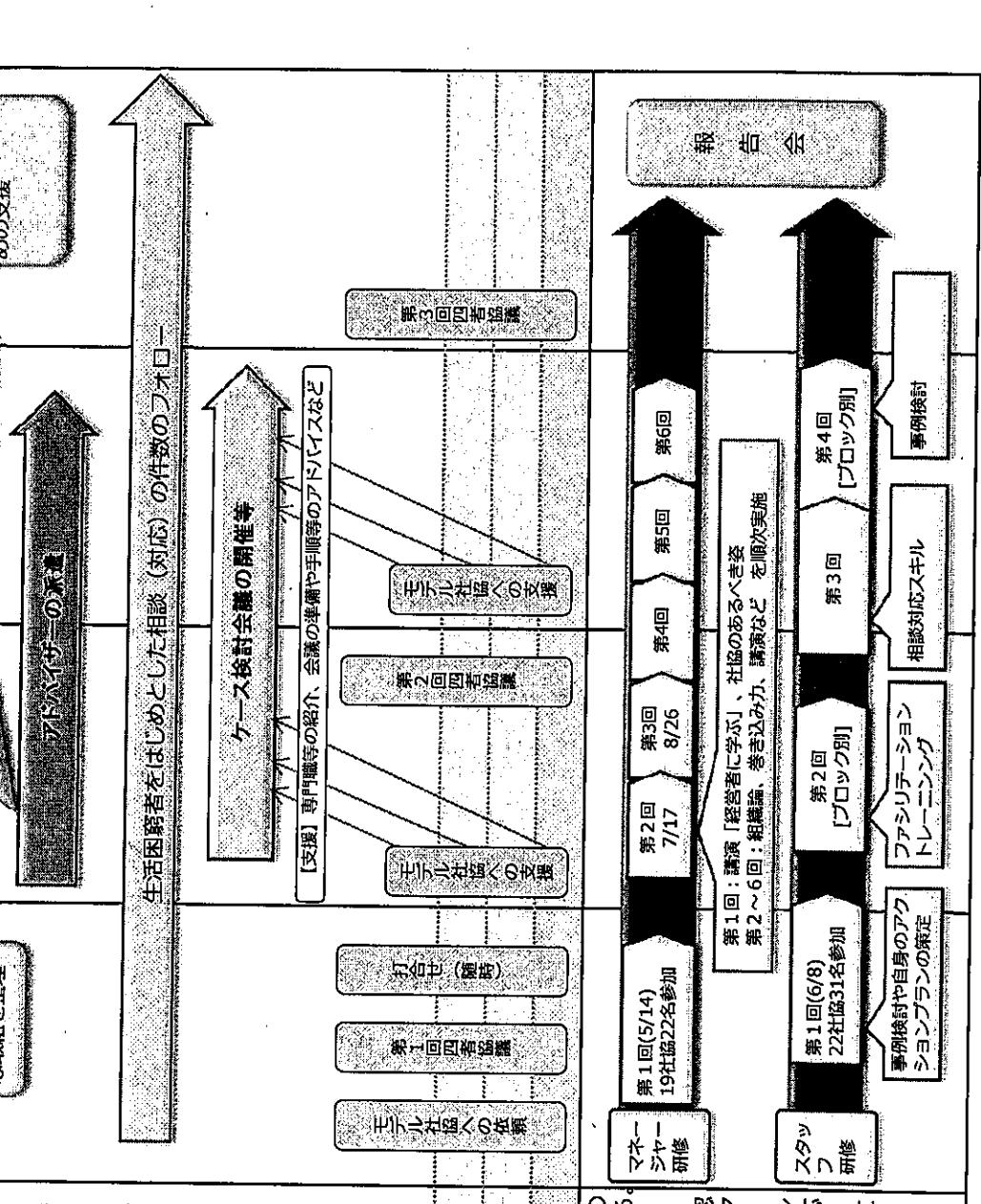
- ①アドバイザーの派遣、調整→派遣。
- ②各事業を把握したニーズを整理し、指標等により、可視化することでのつなぎ、ケース会議等における関係者との情報共有と受け止めたニーズに的確に対応する仕組みづくりを支援。
- ③モデル社協の取組を、地域福祉部・福祉保健所・市町村と情報共有し、サポート体制を強化。

#### 第1四半期

#### 第2四半期

#### 第3四半期

#### 第4四半期



# 高齢者が安心して暮らせる地域づくりの推進！

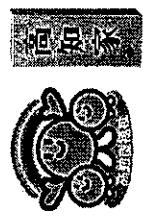
～今後の介護保険3施設の定員及び利用者の粗い試算～

施設サービス受給者推計 (人) ※1		介護保険3施設の定員 ※2				施設定員と受給者推計との差			
2017年 ① (計画値)	2025年 ② (推計値)	特養	老健	療養	計	2025年 (終了時) ③ (推計値)	2017年 (A)	2025年 (B)	2025年 (C) (④)
保健医療圏(福祉保健所)	834	837	440	220	36	696	776	▲ 138	▲ 141 ▲ 61
安芸保健医療圏(安芸福祉保健所)	5,332	5,868	2,602	1,418	1,638	5,658	6,229	326	▲ 210 361
中央保健医療圏	1,508	1,609	740	599	174	1,513	1,593	5	▲ 96 ▲ 16
中央東福祉保健所	2,521	2,839	1,166	568	1,225	2,959	3,386	438	120 547
高知市保健所	1,303	1,420	696	251	239	1,186	1,250	▲ 117	▲ 234 ▲ 170
中央西福祉保健所	1,014	1,026	568	195	128	891	899	▲ 123	▲ 135 ▲ 127
高幡保健医療圏(須崎福祉保健所)	1,380	1,439	680	474	201	1,355	1,355	▲ 25	▲ 84 ▲ 84
幡多保健医療圏(幡多福祉保健所)								40	▲ 571 88
計	8,560	9,171	4,290	2,307	2,003	8,600	9,259		

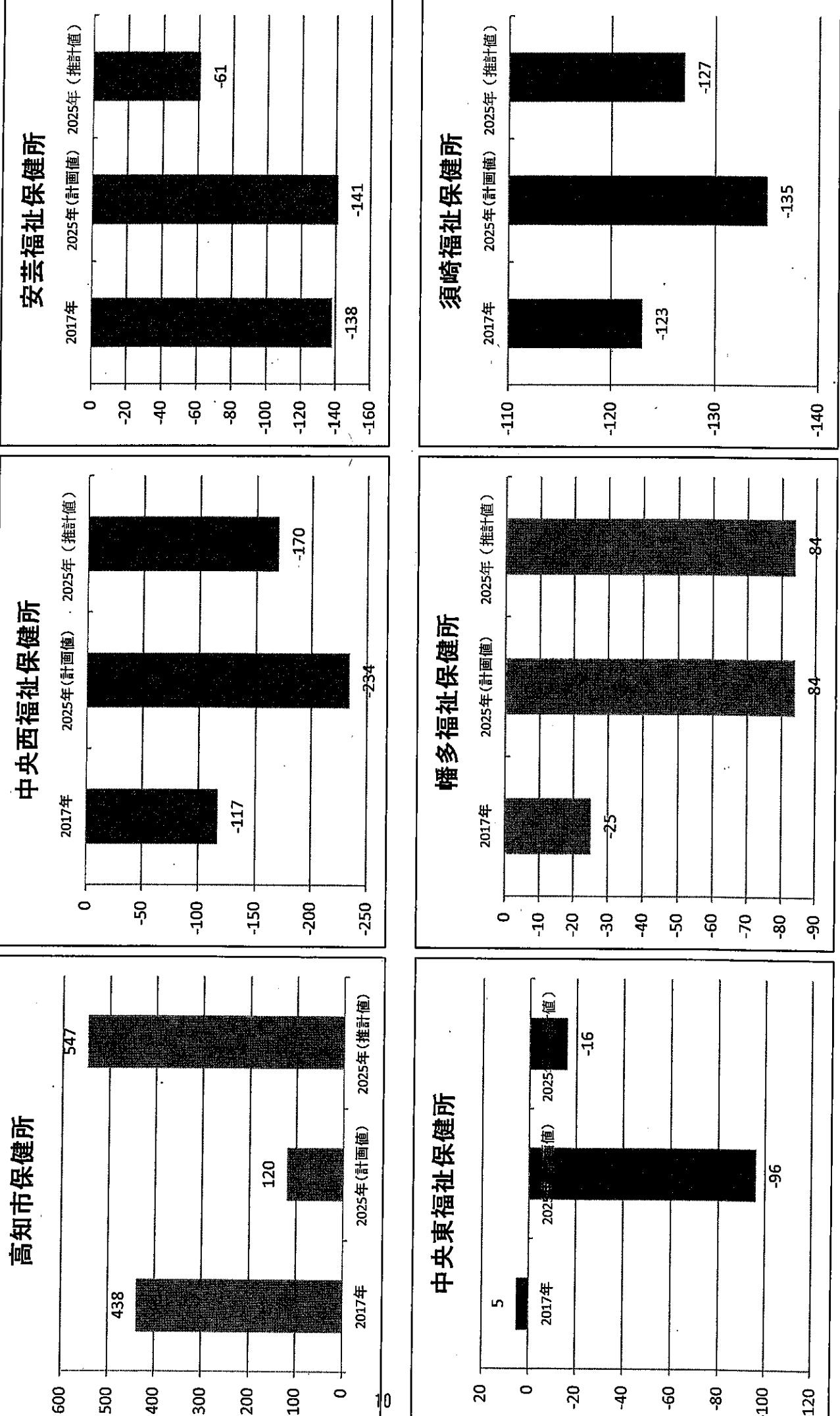
※1 受給者推計の2017年の計画値は、市町村の第6期介護保険事業計画策定時ににおける積み上げによる。

2025年の推計値は、2017年の受給率(施設受給者数／要介護認定者数)をもとにした推計による。  
但し、住所地特例該当者の調整は加味していない。

※2 介護保険3施設の定員の2025年推計値は、第6期の計画期間中の特養及び老健の新規の整備計画数をもとに単純推計したもの。(療養の定員は固定)



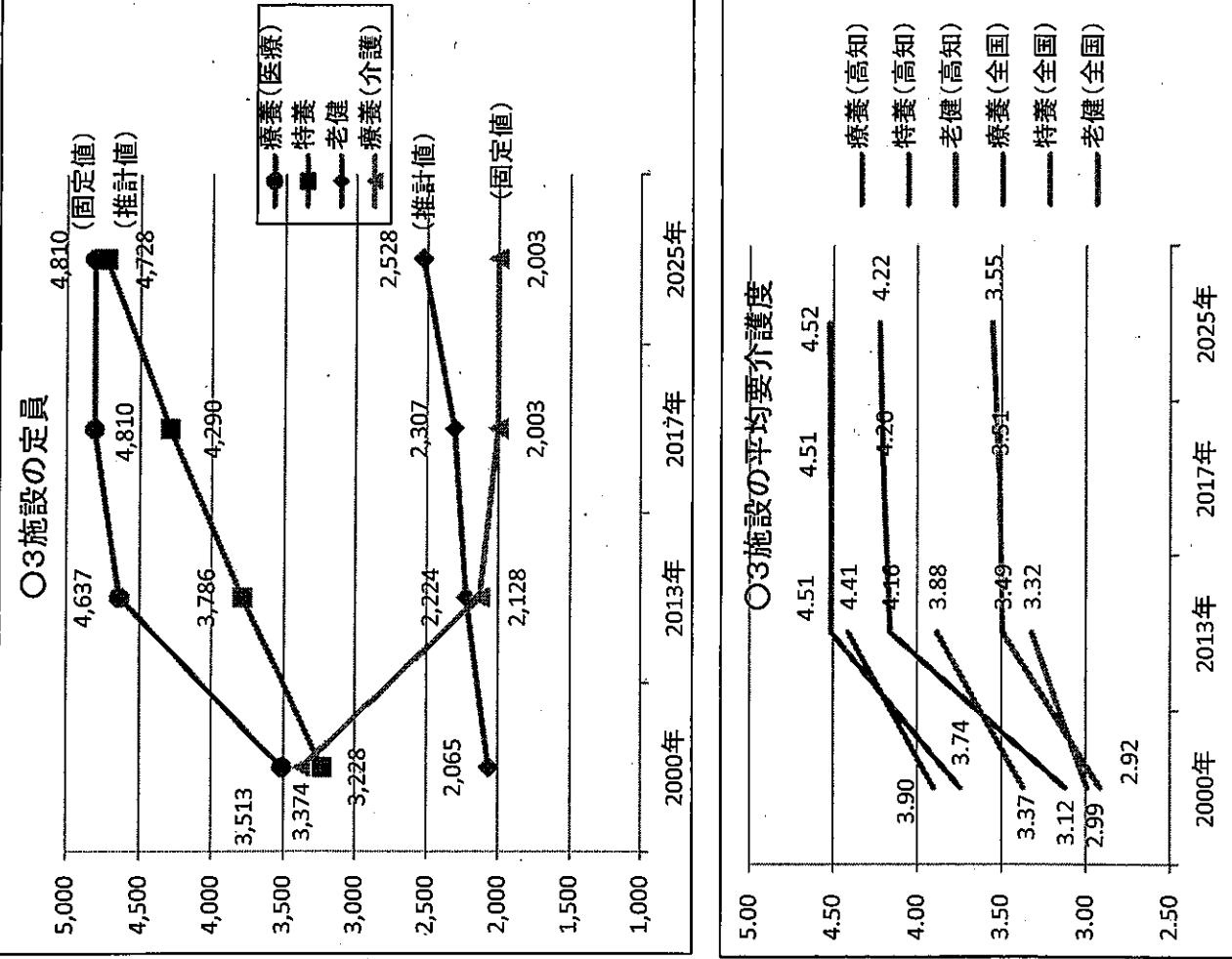
## (参考)福祉保健所管内毎の定員及び利用者の動向



## 介護・医療に係る国の動向等

### (参考)介護保険施設三施設の定員及び平均要介護度の動向

1. 次期(平成30年度)の介護報酬改定の動向を睨んで、  
①介護保険施設等における医療提供体制の在り方について  
②機能訓練・リハビリテーション等の評価について  
→介護保険3施設を補完し、医療療養病床からの転換  
の受け皿ともなり得る新たなタイプの施設を検討して  
はどうか?
- ③中重度や認知症高齢者等へのサービス提供の在り方に  
について
- ④介護サービスの質の向上に向けた評価の在り方について



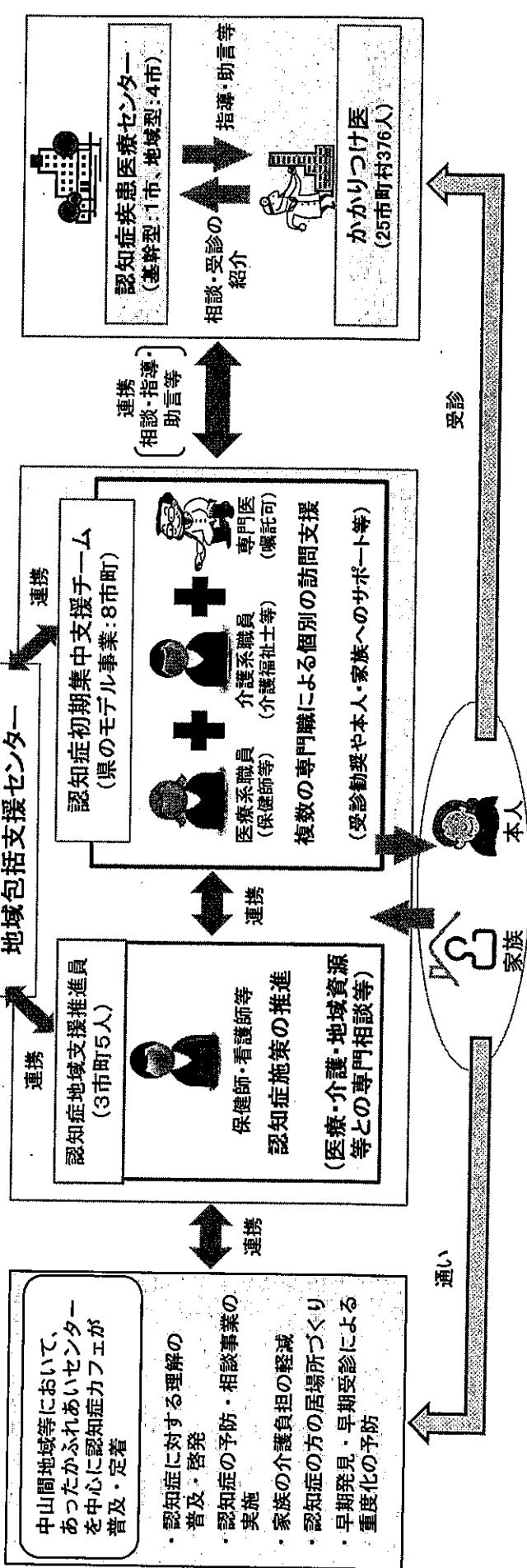
2. 平成28年度からの医療報酬改定の動向を睨んで、  
①地域医療構想の動向  
・10年後を見越した必要病床数の検討  
②病院の機能分化と地域完結にどこまで踏み込むか  
・慢性期で担う長期療養を在宅へどこまでシフトできるか  
→在宅医療の提供体制の充実・強化の検討  
③慢性期の患者の状態把握の必要性  
・受け皿づくりの検討と入院患者への対応  
→現在の医療療養病床の入院患者の状態把握が先  
ずは必要

# 地域における認知症の人と家族への支援

目指す姿

認知症の早期発見と早期受診につなげる仕組みづくりに向けて、地域包括支援センター、認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チーム、認知症力フェなどの連携を強化！

- 地域包括支援センター ⇒ 介護保険法で定められた、地域住民の保健・医療・福祉の向上や介護予防マネジメントなどを総合的にに行う機関。外部への委託も可能で各市町村に設置。センターには、基本的に3名（保健師、主任ケアマネジャー、社会福祉士）を配置。  
(地域支援事業 → 包括的支援事業 → 地域包括支援センター)
- 認知症地域支援推進員 ⇒ 医療機関、介護サービス事業所や地域の支援機関などの連携支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う。(地域支援事業 → 包括的支援事業 → 認知症施策推進事業 → 認知症地域支援・ケア向上推進事業(H30.4～)(同上)町保健師、町社協職員、社会福祉法人職員の3名。居所はそれぞれの事業所内で、町保健師以外は委託契約。
- 認知症初期集中支援チーム ⇒ 複数の専門職が、認知症の人とその家族を訪問し、初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行う。(同上 → 同上 → 同上 → 認知症初期集中支援事業(H30.4～)  
(同上)今年度は県のモデル事業を実施。スタッフは、地域包括支援センター職員と認知症地域支援推進員の3名。
- 認知症力フェ ⇒ あつたかふれあいセンターの活用による認知症力フェを中心とした認知症高齢者等にやさしい地域づくりの推進





## 障害福祉サービスの確保・充実

- 必要な障害福祉サービスが確保され、地域で安心して生活できている。
  - ◆生活介護や就労支援などの地域生活を支える障害福祉サービスが増えている。
    - ◆通所サービス 2,709人分 (H23) → 3,600人分
    - ◆グループホーム等の整備が進み、地域で生活できるようになっている。
      - ◆グループホーム 905人分 (H23) → 1,400人分

### ●利用者の状況

- ・入所施設の利用者や精神科病院の入院患者の高齢化などにより、地域生活への移行が見込みどおり進んでおらず、その結果、グループホーム等の新規利用者が増えていない。
- ・現在通所サービスがない地域では、通所サービス等の利用が必要な障害者が数人程度であり、新たな事業者の参入は見込めない状況。



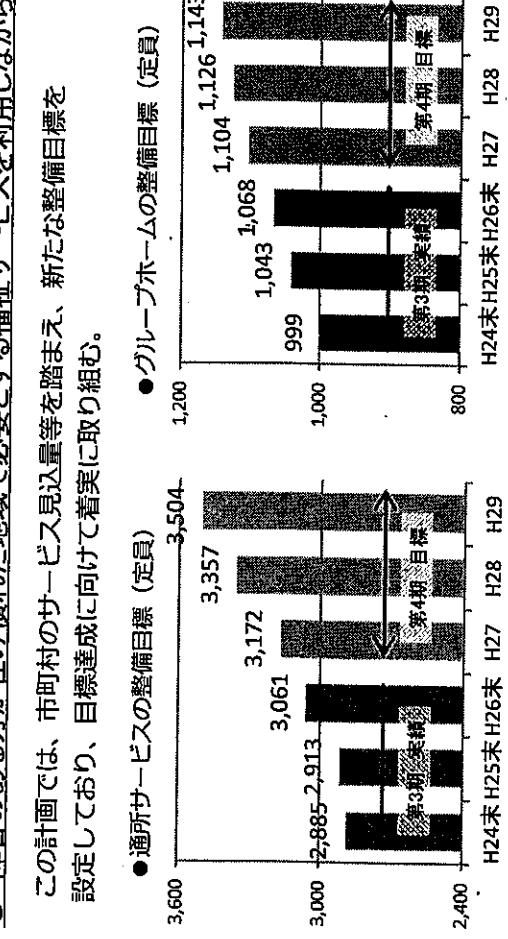
課題

### ●人材確保

- ・近年、障害福祉サービスに従事する人材の確保が非常に厳しい状況になつており、以前のように新たな事業に取り組めない。(事業者の意見)

- 障害のある方が住み慣れた地域で必要とする福祉サービスを利用しながら、生き生きと暮らせるよう、平成27年3月に第4期障害福祉計画(H27～H29)を策定
- この計画では、市町村のサービス見込量等を踏まえ、新たな整備目標を設定しており、目標達成に向けて取り組む。

### ●通所サービスの整備目標



今後の取組

- 通所サービスの整備目標 (定員)
  - グループホームの整備目標 (定員)
    - (1)中山間地域において新たに事業所を開設する事業者への助成
    - (2)利用者が少なく事業者の参入が困難な地域では、あつたかふれあいセンターなどを活用したサービス提供体制を整備
    - (3)引きこもりなどによりサービスの利用につながらつていない人にについて、個々のニーズに応じた支援につなげられるよう相談支援を充実
    - (4)福祉・介護分野の人材確保対策の強化

※今後の国の施設整備補助金の確保状況を踏まえ、県単独の助成制度の必要性を検討

## 平成23年度に策定した第3期障害福祉計画 (H24～H26)における整備目標を元に算出

現状	◆通所サービス 3,106人分 (H27.6.1現在)	(利用者数 : 2,981人 (H27.3利用分))
	◆グループホーム 1,088人分 (H27.6.1現在)	(利用者数 : 948人 (H27.3利用分))

### ●施設整備の財源

- ・障害者自立支援対策臨時特例基金の終了(H24)による基盤整備事業等の廃止  
助成実績：約17.6億円 (H19～H24)
- ・施設整備にかかる国庫補助金の縮減
- 【障害児・者施設整備事業費補助金の推移】

年度	県当初予算額	補助実績		
		(国)	2/3	(-) 1/3
H24	565,030	376,682	188,348	438,196
H25	471,456	314,302	157,154	232,365
H26	255,216	172,808	86,408	175,530
H27	404,977	289,730	134,867	119,488

(単位:千円)  
※H27は内示見込み

## 障害福祉課

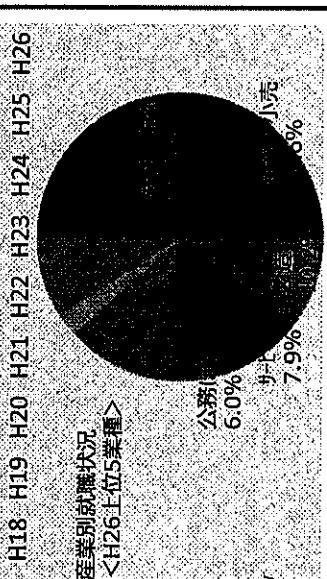
## 障害者の就労促進

### 目指す姿

- ◆ハローワークにおける就職件数 H23：397人→H27：500人(現在：469人)
- 企業等への普及啓発活動
  - 企業訪問（～H24）年間400社
  - 法定雇用義務対象企業全社訪問（H25～）年間500社
  - 雇用事例啓発冊子作成（H25）
  - 民間企業における障害者の雇用着数 H23：1,310人→H26：1,570人
    - <法定雇用率達成企業の割合> H23：19.8%→H26：20.04%

### 課題の拡大

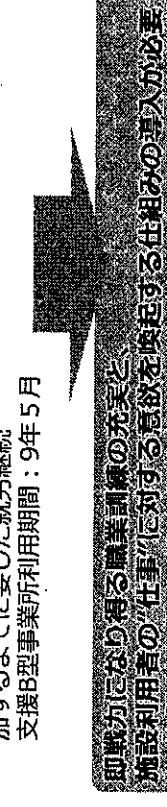
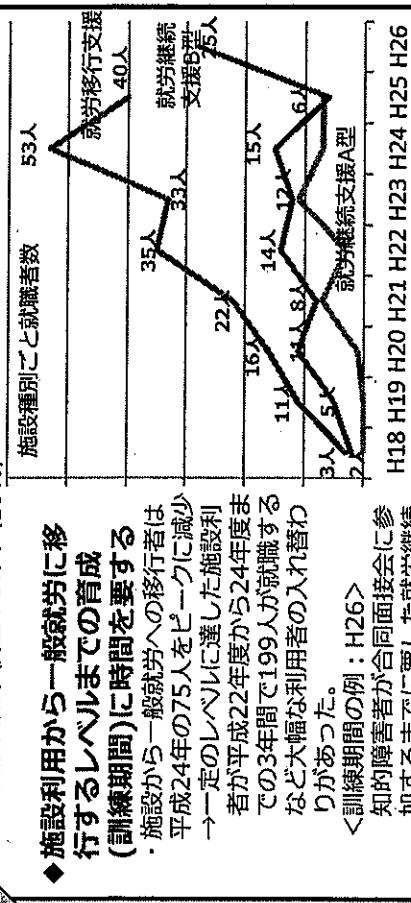
- 介護職員初任者養成研修
  - 一般求職者（H23～H26）資格取得者：60人（うち、在職者：7人）
  - 特別支援学校生（H22～）資格取得者：63人



15

### 新たな課題

- ◆求人側と求職側のミスマッチ
  - 人手不足が続く福祉・医療現場が障害者に期待する仕事は、清掃を含む介護補助であることが多い
  - 介護職員初任者資格取得後、関連職種に就いた者
    - 一般求職者：11人（21%）
    - 特別支援学校生：10人（16%）



### 障害のある人が様々な分野でその能力を生かして働くことを支えていくための人材の育成と支援体制の構築

#### (1) 雇用側が求める人材を育成

- ◆清掃に関する技術習得を目指す職業訓練を実施
  - 一般求職者（H23～H26）資格取得者：60人
  - 施設利用者向け：専門業者派遣による施設外就労（清掃業務）の技術指導

#### (2) 施設利用から一般就労への移行を促進するために、就労系事業所における職業訓練の高度化を促進

- ◆施設の“仕事”が高度化されることにより、施設利用者の仕事に対する意欲を喚起
  - 職業訓練の高度化を担う就労系事業所職員の人材育成（マネジメントシステム研修）を実施（全12回）

#### (3) 支援機関の情報交換会等における個別ケース検討等により、各支援機関の連携を強化

### 今後の取り組み

- ◆運営識別：ハローワーク、障害者就労移行支援事業所、障害者就業・生活支援センター、特別支援学校、県（年4回開催）

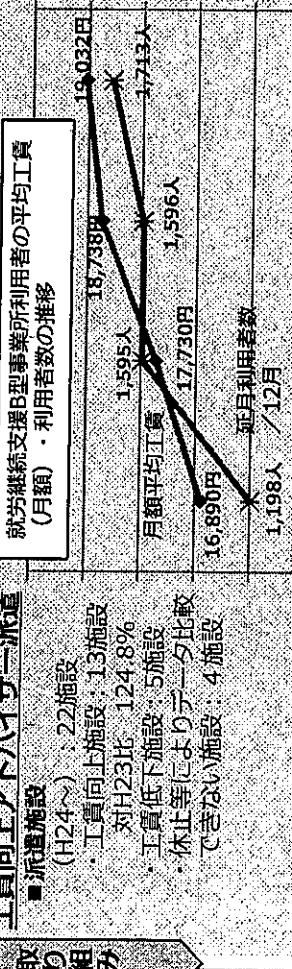
## 施設利用者の工賃アップ

## 障害保健福祉課

### 目指す空

- ・工賃が37,000円以上の施設 H23：4施設→H27：25施設  
(現在：月額換算 2施設、時間額換算 24施設)

### 工賃向上アドバイザー派遣



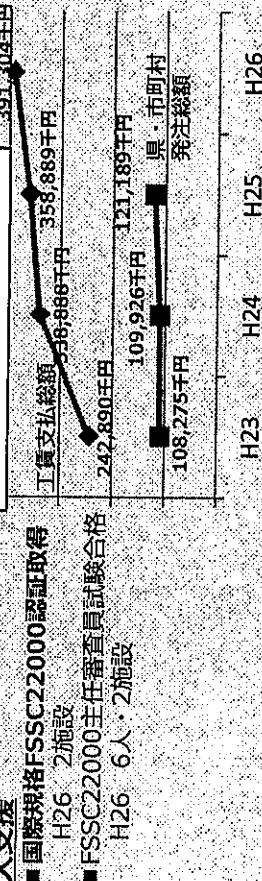
### 就労継続支援B型事業所利用者の平均工賃 (月額)・利用者数の推移

H26年度実績  
短時間利用者：49.2%(979人)  
\* 1月でも利用した実人数1,991人に占める割合  
H26年度平均工賃 (82事業所)  
月額：19,032円 時間額：215円  
\* 目標工賃37,000円／月の時間額換算の計算式  
月当たり利用日数：{365日－(3日×12月)} ÷12月 = 22.4日  
37,000円÷22日÷6時間 = 280.3円

### ◆指導員の世代交代等による支援力の低下

- ◆利用者が主体となつた生産体制が構築できており、かつ、月額目標工賃を上回っている施設は僅か  
• H26：2施設

### 食品安全マネジメントシステム導入支援



- ★就職を希望する利用者が増えてきた  
・個別支援計画作成の際のアセスメント時などに意思を確認  
・就労継続支援B型事業所から直接、就職する利用者が増加  
H26：25人 (H23の2.1倍)

### 施設利用者の職業訓練の高度化を担う施設職員の人材育成が必要

## 障害のある人を様々な分野でそれぞれの能力を生かして働くことを支えていくための人材の育成と支援体制の構築

### (1)マネジメントシステム研修による就労系事業所職員の人材育成

- ◆施設利用者の職業訓練の高度化を担う職員の人材研修を全12回コースで実施  
H27.6～H28.3 \* 第1回参加施設・人数：29施設・42人

### (2)就労系事業所の利用者、職員をメンタル面から育成支援するためのツール等の開発を支援

- ◆施設利用者が仕事の達成感を感じられるようなツール（自己評価シート等）や、ペテラン職員が若手職員を福祉人材として育成するための支援ツール（観察記録等）により、職員が利用者の小さな成長等に気付けるようなどの）等を、精神科の専門医の助言を得ながら現場で構築し、利用者・職員の仕事に対する意欲の醸成を図る。  
→ 成果は、マネジメントシステム研修会等の場を活用して普及

### 新たな課題

### ◆短時間(4時間未満)利用者の増加

- ・就労継続支援B型事業所の1人当たり1日平均利用は、4時間未満の利用者が増加しており、月額平均工賃では実態を評価しづらくなっている。

### H26年度実績

### 短時間利用者：49.2%(979人)

### H26年度平均工賃 (82事業所)

### 月額：19,032円 時間額：215円

### \* 目標工賃37,000円／月の時間額換算の計算式

### 月当たり利用日数：{365日－(3日×12月)} ÷12月 = 22.4日

### 37,000円÷22日÷6時間 = 280.3円

### ◆利用者が主体となつた生産体制が構築できており、かつ、月額目標工賃を上回っている施設は僅か

### H26：2施設

### 利用者の変化

### 今後の取り組み

# 発達障害児・者への支援体制づくり

これまでの取り組み（早期発見・早期支援の取り組みと専門医師や地域の人材育成）

## 目指す姿

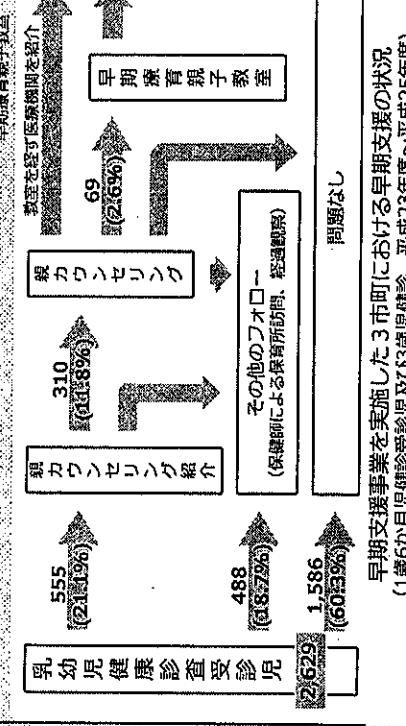
- ◆発達障害の専門医師 H23.4人→H27.20人（現在：11人）
- ◆児童発達支援センター等 H23.11か所→H27.24か所（現在15か所）

## 高知県発達障害者支援体制整備事業（H19～）

### 早期発見・早期支援の取り組み

- モデル地域において乳幼児健診時ににおける早期発見の取り組みを開始（H19～）
  - <フォローした子どもの割合の変化>
    - 高知市 0%（H18実施前）→42.2%（H25・実施後）
    - 香美市 22.0%（H19実施後）→42.0%（H21実施後）
    - 3歳児健診 14.0%（H19実施後）→22.0%（H21実施後）
    - 1歳から月児健診 10.0%（H19実施後）→20.0%（H21実施後）
- 乳幼児健診従事者を対象とした研修DVDを作成（H21～）
- 平成26年度までに延べ636人の健診従事者が受講

- 親力ワンセーリング事業（市町村事業）
  - 保健師が、保護者の気持ちに寄り添い助言などを行ふことによって、保護者が抱える育儿不安を軽減する。
- 早期教育親子教室（県事業）
  - 小グループでの遊びや音楽活動、個別での支援者とのやりとりなどの活動を通して子どもたちを支援していくくどちに、保護者の育儿不安を軽減する。



早期支援事業を実施した3市町における早期支援の状況  
(1歳6か月児健診受診児及び3歳児健診、平成23年度～平成25年度)

## 高知ギルバーグ発達精神医学センター（H24～）

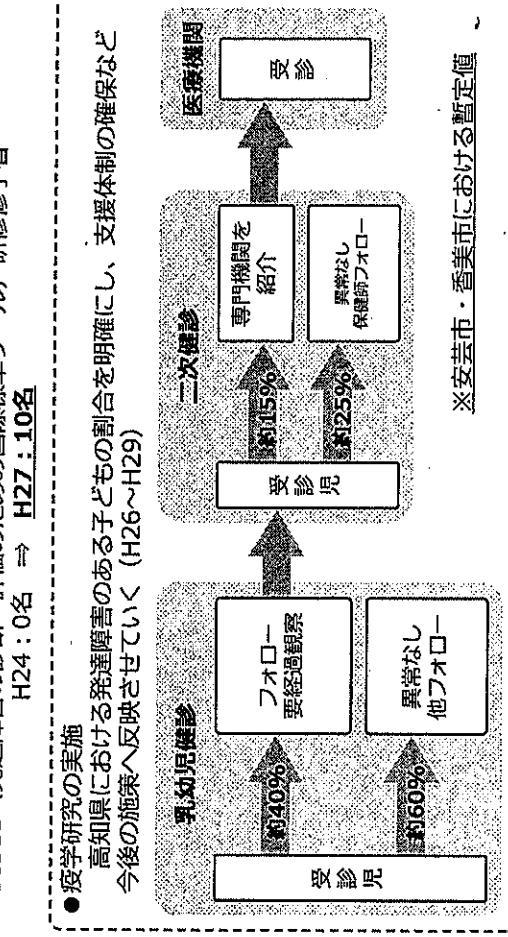
### （目的1）専門医の養成・技術の向上

#### ■臨床と研究により医師の育成（専門化）を図る

●研究員等の増加 H24: 13名（うち医師9名）

●DISCO（発達障害の診断・評価のための国際標準ツール）研修修了者  
H24: 0名 ⇒ H27: 10名

●疫学研究の実施  
高知県における発達障害のある子どもたちの割合を明確にし、支援体制の確保など今後の施策へ反映させていく（H26～H29）



### （目的2）地域の人材育成

■発達障害の捉え方や特性に応じた開拓方などの研修会・セミナーを開催し、地域の専門職（保健師、教員、保育士など）の育成を図る  
<実績>

●専門職への研修会・セミナーの開催（H24～H26）  
⇒ 延べ参加者1,114名（うち医師84名、保健師143名、医療関係者173名、福祉関係者322名、教育関係者203名、その他189名）

■発達障害に対する有効な支援方法を確立するための研修会を開催し、派遣支援を行う専門職のスキル向上を図る  
<実績>

●Intensive Learning（※）スープーバイザ－養成研修（H26～H28の3か年研修）  
⇒ 14名を対象に実施中  
（※）スウェーデンで開発された包括的な早期発育プログラム

# 発達障害児・者への支援体制づくり

## 障害福祉課

### これまでの取り組みの結果

- ◆乳幼児健診を受診した子どもたちのうち、何らかのフォローが必要な子どもたちは、**40%**程度と推計される



- 保健・医療・福祉・教育が連携した支援体制が必要
- 特に、気になる子どもとともにその保護者が、診療待ちの間などに何も支援を受けていない状況を解消する必要がある

### 母子保健

#### 乳幼児健診での早期発見

### 早期支援

- 市町村・保育所など  
子育て支援の場
- ・フォローが必要な子どもたちの経過観察、発達支援  
・保護者の育児不安の軽減
- ※“勧告”が低い、「インフォーム」が高くなる

### 必要な支援体制

#### 診断・医療支援

- 療育福祉センター等の医療機関
- ・カウンセリング  
・検査  
・言語聴覚療法等

- 必要な子どもたちは適切な時期に診断を受け、診断後は発達の状況等により医療支援を受けられる
- 早期支援により発達が促進される  
(医療支援などの必要がない)

- 発達障害者支援センターや民間の専門職  
(スーパーバイザー)

### 必要な人材

#### (1)発達障害支援のスーパーバイザー

（人材像）

- ◆子どもの発達の状況を的確に把握し、適切な方法により発達を支援することができる
- ◆保護者の気持ちに寄り添いながら、子育て不安の軽減に向けた適切な助言を行うことができる
- ◆市町村や保育所などの身近な「早期支援」の場に対して適切な助言指導を行つことができる

（職種）  
心理士、保健師、保育士、理学療法士  
作業療法士、言語聴覚士など

#### (2)適切な診断や医療支援を行う 専門医師

### 今後の取り組み

#### (1)現在スーパーバイズスを行うことができる人材の更なる活用

- ◆市町村や保育所などの早期支援の場にスーパーバイザーを派遣し、乳幼児健診でフォローが必要となつた子どもとともにその保護者に適切な支援を行つ体制を整備する
- \* 市町村や保育所等へのスーパーバイザーの派遣は、既存事業（発達障害児等療育等支援事業、発達障害児地域支援モルタル事業）の拡充等を検討

#### (2)現場実習を中心とした集中的な研修によるスーパーバイザーの育成

- ◆発達障害者支援センターに民間事業所の職員を受け入れ、現場実習を中心とした6ヶ月程度の集中的な研修を実施することにより、スーパーバイザーを育成
- ◆スーパーバイザーの育成により、児童発達支援センター等の民間事業所の開設等を促進
- \* 研修に職員を派遣する事業者が代替職員を配置するための経費の助成を検討
- \* 研修を受けたスーパーバイザーが児童発達支援センター等で支援業務に従事する場合の県単独報酬加算を検討
- \* 保育所の保育士等の受け入れ方法も検討

#### (3)県内大学・専門学校と連携した中長期的な人材育成

- ◆発達障害児・者支援に関する人材の育成方法を検討
- \* 高知ギルバーグ発達神経精神医学センターの研究内容等の全国発信

# 高知家の子ども見守りプランの推進

現状 (H24→H26)

- 1 少年1,000人当たりの刑法犯少年等の人数：7.1人→5.2人(ワースト2位→13位)  
 2 刑法犯総数に占める刑法犯少年等の割合：37.1%→26.3%(ワースト2位→11位)  
 3 刑法犯少年等の再非行率：34.3%→38.2%(ワースト8位→3位)

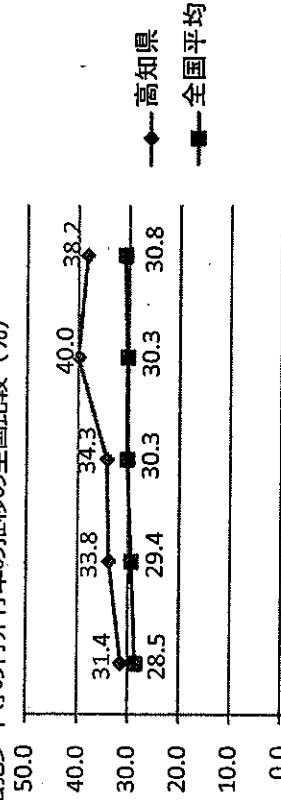
※刑法犯少年等には触法少年（14歳未満）を含む

課題

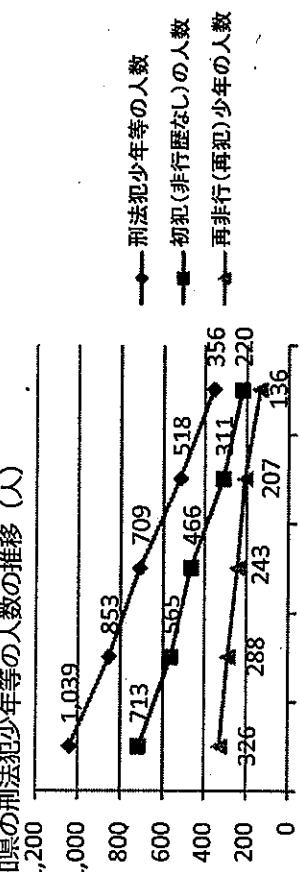
全国平均の指數を大きく上回る再非行少年の減少に向けた強化策の検討

分析

- (1) 刑法犯少年等の再非行率の推移の全国比較 (%)



- (2) 高知県の刑法犯少年等の人数の推移 (人)



○H22とH26を比較して、再非行少年の人数は58.7%減少しているものの、刑法犯少年等の全体の人数が65.7%減少しているため、再非行率が高くなっている。

再非行率=再非行少年の人数／初犯+再非行少年の人数

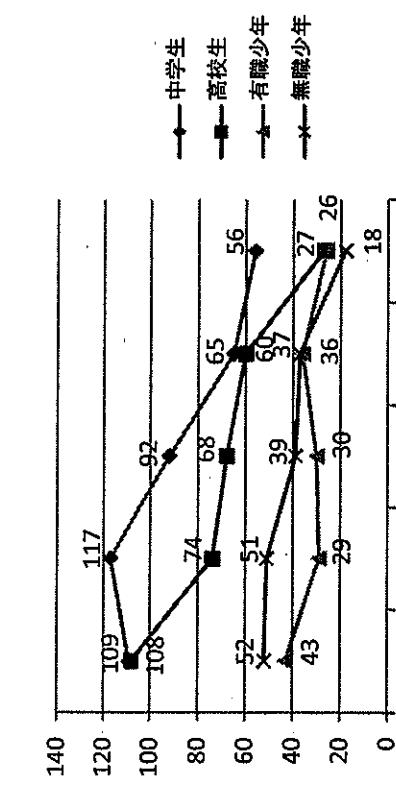
(3) 非行歴別状況 (H26)

区分	刑法犯少年等 なし	非行歴					
		1回	2回	3回	4回	5回	6回以上
H26	356人	61.8%	19.7%	7.3%	3.9%	1.7%	2.0%

- 再非行少年136人のうち非行歴が1回又は2回の者は96人で、再非行少年の70.6%を占めている。  
 ○犯罪を繰り返さないために、初犯時の適切な指導が最重要。⇒ 対策（その1）

(4) 学識別再非行状況 (H26) 及び再非行率 (%) 再非行少年数の推移 (人)

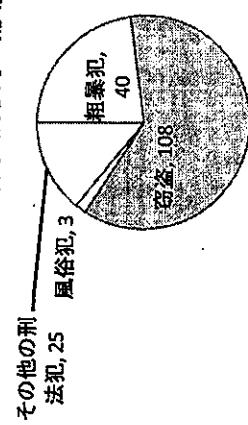
区分	小学生以下	中学生	高校生	他の学生等		有職少年	無職少年
				合計	再非行少年		
合計	31	176	73	13	3	39	24
再非行少年	6	56	27	3	3	26	18



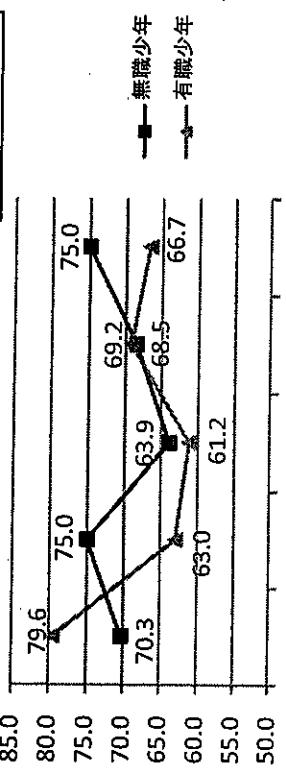
○H22からH26にかけて、中学生49%、高校生75%、有職少年40%、無職少年66%の大幅な減少となっているものの、最も多い中学生については、もう一段の取組の強化が必要。

## 平成27年度の取組

### 中学生の罪種別検挙・捕導状況



○中学生の罪種別では、窃盗が6割を占めている。⇒ 対策 (その2)



○H26の学識別再非行率は、無職少年が75.0%、有職少年が66.7%と非常に高く、63人中44人が再非行少年となつており、特定の少年が犯罪を繰り返している。

無職少年 ⇒ 対策 (その3)

有職少年 ⇒ 対策 (その4)

対策 (その1)：  
学校・警察連絡制度で情報のあつた子どもの家庭状況の把握と指導の徹底（生徒指導と家庭との連携）

対策 (その2)：  
万引き防止対策を更に強化する。（一聲運動の推進、万引き防止リーフレットの活用など）

対策 (その3)：  
高校中途退学者等への早期からの支援開始やしごと体験講習の受講につながるよう、若者サポートステーション、高校・中学校関係者との連携を密にする。（若者はばたけネット（教委）の有効活用など）

対策 (その4)：  
有職少年の再非行防止対策については、今後、非行防止対策ネットワーク会議で検討を重ねる。

### 重点課題その1

#### 無職の非行少年の立ち直りにつながる就労支援の取組の強化！

して県に登録していただいた事業所でのしごと体験講習を実施する。

#### ①不良行為による補導人数の推移 ②入口型非行人の数の推移

	H24	H25	H26	前年比	②入口型非行人の数の推移	
					全社	H24
全体	5,052	4,641	3,279	▲23.3%	445	318
うち 無職少年	1,063 (21%)	1,062 (23%)	643 (20%)	▲35.5%	27 (6%)	31 (10%)

#### ②見守り雇用主の拡大と就労促進に向けた新たな支援策

①無職の非行少年の職場適性をより慎重に見極めるための、20日間（4週間）の「見守りしごと体験講習事業」の創設

②無職の非行少年を体験講習で受け入れたり、雇用をした見守り雇用主が当該少年から損害を受けた場合に、損害金等を支払う制度の創設  
★こうち及び高知県労働者サポートステーション、児童相談所（中央、幡多）、希望が丘学園、市町村少年補導育成センター、警察（少年サポートセンター、各警察署）の各支援機関が各5名の支援目標を設定

★見守り雇用主登録制度、見守り雇用主認証企業制度の制定

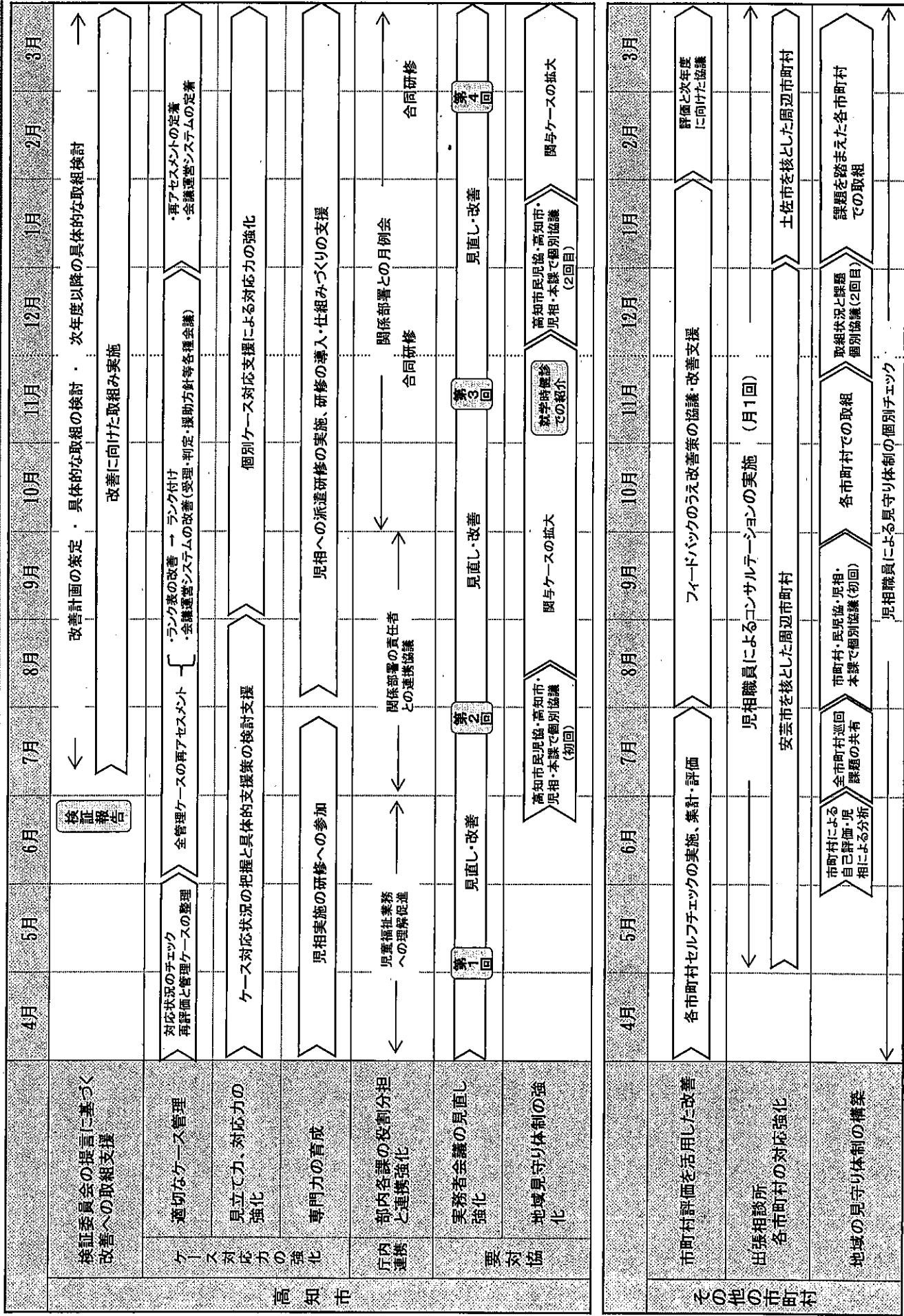
### 重点課題その2

#### 学校や地域における少年非行の防止の仕組みづくりとその定着及び普及促進！

【民生・児童委員等と学校・家庭が連携した地域における少年非行の防止の仕組みづくりなどを県内全域に定着・普及させる様々な取組を強化する。】

（H25：高知市11校 → H26：県内112校 → H27：更に定着・普及）  
●地域における見守り活動の更なる推進  
○養育上の支援を必要とする家庭を早期に把握し、必要な相談や支援が行える体制を小学校単位で整備  
★県内の児童数100人以上の小学校91校のうち、82校（90%）以上で事業を実施  
→ 高知県民児連と目標達成に向けて、協働で取り組むことを確認  
●市町村による乳幼児期の支援が必要な家庭の早期把握に向けた取組への対応的な支援（健康政策部・地域福祉部）

# 要保護児童対策地域協議会協への支援の実・強化(平27年度)



## 要保護児童対策地域協議会との連携強化について

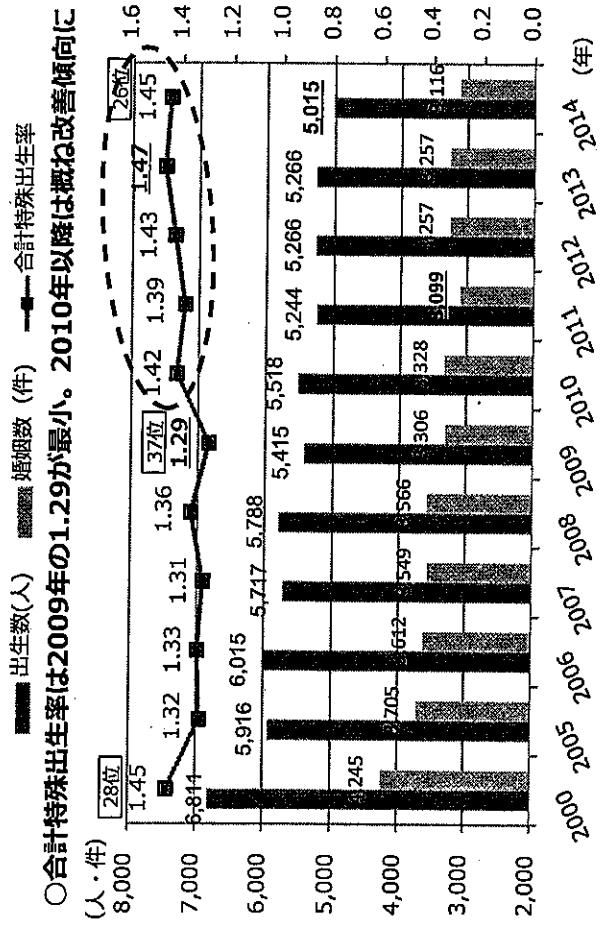
対象	高知市子ども家庭支援センター	高 知 市 知 高 市 要 対 協	そ の 他 の 市 町 村		
			実務者会議が、関係機関と状況確認し、協働して進行管理を行う形にはなっておらずタイムリーナ状況把握や支援策の協議の場どなっていない。(高知市の要対協のケース数)	担当職員が毎年1/3異動し、知識、技術等ノウハウが蓄積されず、人材育成も十分には出来ていないため、対応力において市町村格差がある。	児相による市町村評価(H27.4.1現在)
現状	1 管理ケース数が多く進行管理が不十分なため、抜本的な改善が必要。 2 福祉専門職やスーパーバイザーの不在、人員不足 20年度 11名(うち非3名) ⇒ 27年度 13名(うち非3名) 3 庁内連携の促進により、保健、福祉、教育等を軸とした関係部署との更なる連携が必要。	1 実務者会議が、関係機関と状況確認し、協働して進行管理を行う形にはなっておらずタイムリーナ状況把握や支援策の協議の場どなっていない。(高知市の要対協のケース数)	1 著積されず、人材育成も十分には出来ていないため、対応力において市町村格差がある。	A:50～37.5 B:37.5～25 C:25～12.5 D:12.5以下	
課題等	・	2 民生児童委員など地域資源を活用した見守り体制を構築するための取組が十分でない。 (H25 個別ケース検討会開催実績) ・	2 専門職やスーパーバイザーの不在、人員不足。	2 専門職やスーパーバイザーの不在、人員不足。	
今年度の取組	・	3 ○組織体制、運営力の強化により高い水準の対応力の獲得への支援	3 民生児童委員に対する意識にばらつきがある。 ○地域で子どもを見守る体制を構築し、的確な進行管理を行うことのできる要保護児童対策地域協議会づくりへの支援	3 民生児童委員等地域の力を活用した見守り体制の取組に対する意識にばらつきがある。	
目標等	・	・	○最低限必要なレベルを獲得させ全市町村がBランク以上との水準を確保し、更にAランクを目指した支援	○最低限必要なレベルを獲得させ全市町村がBランク以上との水準を確保し、更にAランクを目指した支援	
<b>重点支援 1 市町村評価シートを活用した改善</b>			<b>重点支援 2 出張児童相談所・重点支援市町の取組</b>		
現状	・	・全市民町村がセルフチェックを実施し、児童相談所の評価と併せフィードバックし、改善策を共有し協働して取組む。	・月1回の出張児童相談所で市町村の対応へのコンサルテーションを実施し機能強化を図る。 ・重点支援最終年度の香美市、土佐市、須崎市、い地城ブロックの核とする(幡多地域は、27年度から新たに四十市、土佐清水市及び四万十町を重点的に支援)。	・	
課題等	・	・要保護児童対策地域協議会の機能強化を含めた実務者会議等の運営の見直しを支援する。	・高知市と各地区民協会長等との関係の構築と、必要に応じた個別ケース検討会議への参加についても積極的に推進することにより、地域の見守り機能を生かしたケースを増やしていくことを支援する。	・	
今年度の取組	・	・市町村支援専門監が対応状況をチェックし、ケースの再評価を行い、管理ケースの整理をする。 ・月1回児相のスタッフが入つて管理全般に支援を行い、市職員と共に強化に取り組む。	・市町村支援専門監が庁内連携や役割分担の仕組みをチェックし改善する取組を支援する。	・	
目標等	・	・	・	・	・

【見守り体制づくりのためのスケジュール】

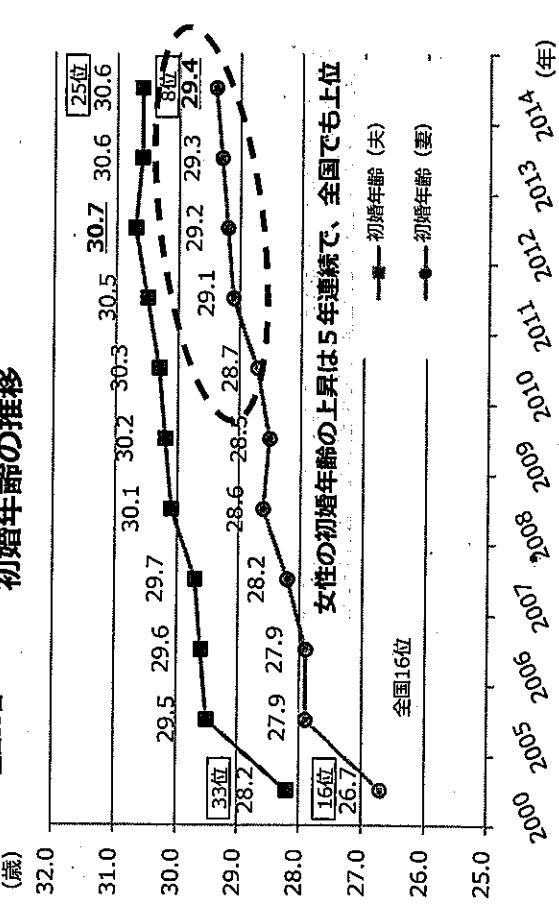
6月 全市民町村自身による市町村評価を実施。児相による回収・分析。  
 各市町村を巡回し、児相の市町村評価との比較などにより、全市町村と課題を共有。  
 7月 市町村・民児協・児相・本課で、民生児童委員の力の活用に向けた個別協議。(初回)  
 8～9月 市町村・民児協・児相・本課で、民生児童委員との取組状況・課題について確認。(2回目)  
 12月 【児童相談所による見守り体制の個別チェック】  
 ・実務者会議等への参加を通じケースの見守り状況を確認。(隨時)

## 高知県の少子化の現状分析と今後の取組みの方針について

### 婚姻数と出生数の推移



全国33位 初婚年齢の推移



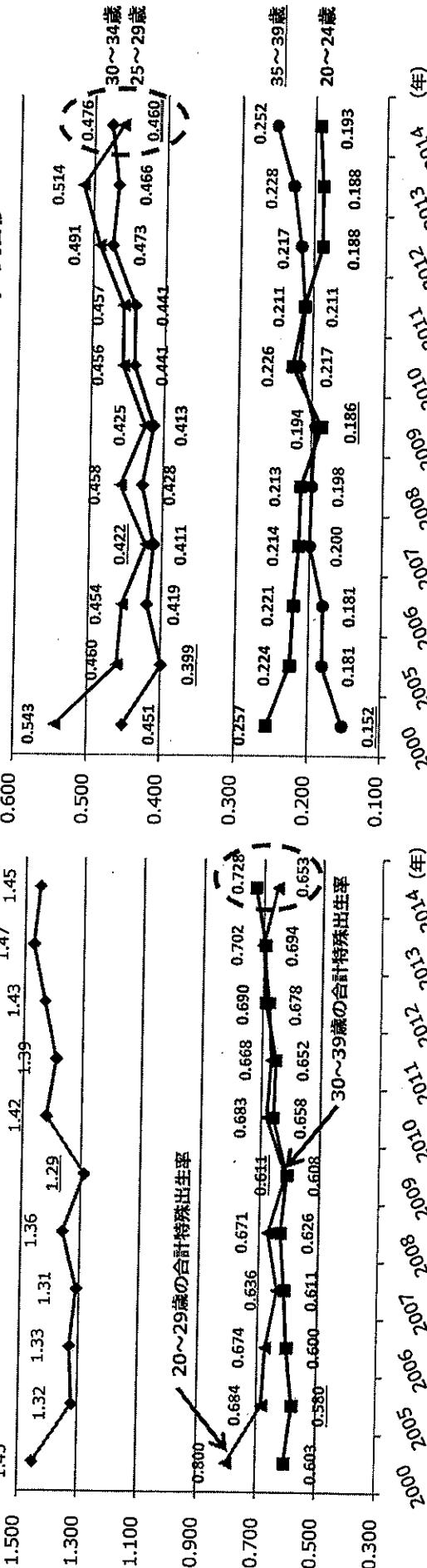
### 未婚率の状況

性別	年齢	未婚率の状況 (単位:%)		
		(参考) H22全国	(3位) (4位) (4位)	(2位) (2位)
男性	25～29	64.8	67.5	69.4
女性	30～34	41.1	45.1	46.5
男性	35～39	26.1	31.1	35.3
女性	40～44	19.6	23.5	29.3
男性	45～49	16.7	19.7	23.9
女性	50～54	7.4	9.0	12.4
男性	55～59	5.6	6.6	10.6
女性	60～64	5.2	5.7	5.9
男性	65～69	4.9	5.3	5.9
女性	70～74	4.1	5.1	5.9
男性	75～79	3.5	4.8	5.3
女性	80～84	2.4	3.8	4.1
男性	85～89	1.8	2.5	2.7
女性	90～94	0.8	1.3	1.4

### 未婚率の現状

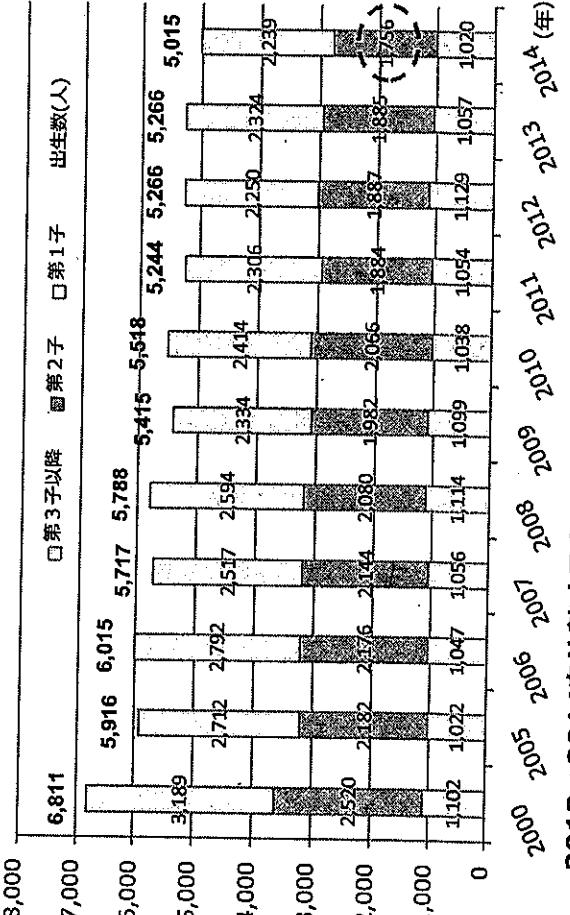
- 年代で、各年代で、全国とより高く、全国との乖離は大きくなっている。
- 男性では、25～29歳の7割、30～34歳で5割弱、35～39歳でも4割弱が未婚という現状。
- 女性では、25～29歳の6割、30～34歳で4割弱、35～39歳でも4人に1人が未婚という現状。

## 合計特殊出生率の推移 年代別(5歳毎) 合計特殊出生率の推移



2014年度の合計特殊出生率を引き下げた大きな要因は25~29歳代の合計特殊出生率の低下。初婚年齢の上昇などにみられるこの年代の未婚化の影響か。この年台の未婚率6割(2010年時点)がさらに上昇の可能性。35~39歳女性の合計特殊出生率が上昇するも及ばなかった。

## 出生順別の出生数の状況

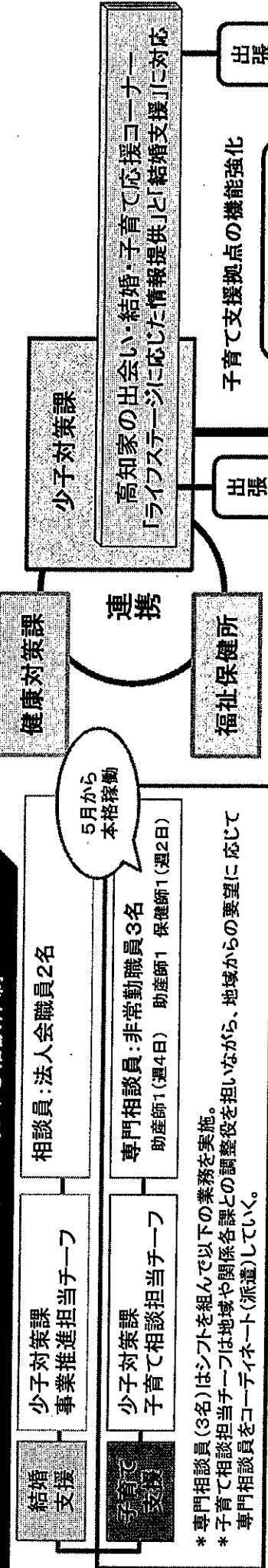


2013→2014を比較すると、第1子は△85人だが、第2子で△129人と減少幅が大きい。

- 今回の人口動態の結果は、未婚化、晩婚化に伴う晚産化の影響が顕著に現れたものと受け止めている。
- 近年の合計特殊出生率の状況を見ると、懶惰改善の傾向にはあるので、現在の取組をさらに強化し、取組んでいくことが必要。
- そのためには、
  - ①結婚を望む方の希望が叶えられる取組み
    - ・結婚を望む男女の希望を叶えるための出会いの機会の充実と支援（マッチングシステムの導入、パートナーによる支援など）
    - ・特に若い層が結婚できる、したいと思える環境づくり（ライフプランセミナーの開催などによる機運の醸成など）
  - ②より希望する時期に出産・子育てが叶えられる取組み
    - ・不安を抱えている夫婦が安心して子育てできる環境づくり（結婚・子育て応援コーナーにおける子育て相談機能の充実など）
    - ・子ども・子育て支援制度によるサービスの量拡大と質向上（ワークライフバランスの推進など）

# 平成27年度 出会い・結婚・子育て応援コーナーの今後の進め方について

## 1. 出会い・結婚・子育て応援コーナーにおける相談体制



## 2. 出会い・結婚・子育て応援コーナーにおける子育て支援業務

**地域の子育て支援体制の強化**：妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援の確立  
地域にある子育て支援拠点の機能や子育て支援の取組をバックアップすることで、市町村とともに地域の特性に応じた子育て支援の仕組みを構築していく。

### ① 市町村及び子育て支援センターにおける子育て支援業務

- ・市町村や地域の子育て支援センターを訪問し、地域の現状や課題、ニーズを把握

### ② 切れ目のない支援につなげるための出張子育て相談の実施

- ・子育て支援拠点(子育て支援センター及びそれに準ずる施設)に出向いた妊娠期からの子育て相談

### ③ 市町村の子育て支援の取り組みをバックアップ

- ・市町村の取組みや保健師と連携した妊娠期からの子育て支援  
ex. 市町村保健師が子育て支援センターの相談機能をバックアップしているよう調整
- ・子育て支援センター等での取り組みを充実させるための職員への助言等  
(バックアップ)
- ・子育て支援センターの場を活用した妊婦支援の取組等の提案や具体的な検討  
ex. 子育て支援センターの場を活用した妊婦支援の取組等の提案や具体的な検討
- ・各種補助金や事業の有効活用提案

### ④ 「高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー」での相談業務

- ・専門相談員による来所・電話・メール等による相談への対応  
(平日9:00～17:00)

**主な活動場所**

- ・県内の地域子育て支援拠点(子育て支援センター及びそれに準ずる施設(保健センター等))
- ・市町村の子育て支援に関する関係機関



### 3. 子育て支援業務の取組状況（平成27年6月12日現在）

#### 4. 今後の課題及び取組み

##### ■ 応援コーナー取組の周知

- 市町村や地域子育て支援センターを訪問して、応援コーナーの取組を説明。
- 市町村母子保健担当者会等、各種会議や子育てサークルの集会で応援コーナーの取組を説明。
- 広報紙「SUNSUN高知」6月号で取組を紹介。

##### ■ 市町村及び子育て支援センター等の取組状況の把握

妊婦支援や子育て支援の取組状況から助産師等による支援ニーズが高いと思われる拠点を抽出し、拠点及び市町村担当課を訪問して現状を把握 → 4市町村

須崎市	妊娠教室と0歳児をもつ親子が集う会を連携させて、出産後早い段階から子育て支援に取り組もうとしている拠点
室戸市	妊娠期からの切れ目ない子育て支援に新たに取り組もうとしている拠点
いの町	利用者に寄りそいめ細やかな親支援や、地域の方々と連携した子育て支援を実施しているモデル的な拠点

宿毛市 毎年のスタッフ交代などにより技術やノウハウの蓄積の面で課題を抱えている拠点

\*H27年度は、各福祉保健所管内1～2ヶ所の市町村を訪問し、子育て支援の取り組みの現状を把握していく予定

##### ■ 切れ目のない支援につなげるための出張相談の実施

- 助産師による取組支援を希望する拠点に出向き、現場の保健師等と連携しながら出張子育て相談を実施。

##### 須崎市サンサン広場

個別相談 11件

新たな利用者の掘り起こしとスタッフの相談スキル向上に資するため、当課の応援コーナー 助産師による出前相談を実施。（事例参照）

個別相談 5件

保健師中心で実施している妊娠期からの相談事業を、今後は子育て支援センターの機能を活かした子育て支援の事業となるよう、応援コーナーの出前相談などで関わりながら支援。

個別相談 9件

子育てサークル交流会

個別相談 14組（大人15人子供16人）

\*「乳幼児の衣服の調整とスキンケア」

個別相談 9件

\*1名フォローが必要と思われる事例を1名市保健師に連絡 → 継続支援となる。

● 第1回子育てサークル交流会（6/12）：子育てサークル15団体 親子36組の参加

- 応援コーナーの取組の更なる周知
  - ・子育ての悩みを抱えている潜在的な子育て家庭の相談につなげるためにも広く周知が必要。  
→ ラジオ及びテレビ（おはようこうづち）の広報番組を予定（6月後半）
  - 出前相談などの取組みを通して周知
  - 子育てサークル交流会の取り組みに関わり、ネットワークを活用した周知

- 市町村の子育て支援施策の取組状況や課題の把握

- 市町村の主体性を尊重しつつ、市町村の取り組み状況や課題などを共有。  
→ 市町村及び地域子育て支援センターを順次訪問しながら把握  
(H27年度：各福祉保健所管内1～2ヶ所を予定)
- 各福祉保健所や関係各課との連携及び情報共有

- 市町村保健師と連携した相談対応

- ・継続支援が必要と思われる個別相談事例への対応は、市町村保健師との連携が不可欠。  
→ 出前相談を実施する際には事前に当該市町村保健師と取組の目的や内容について共有。
- 子育て支援事業を活用した有効的な支援

- 子育て支援の多様なニーズに対応する必要がある。  
→ 子育て支援アドバイザー派遣事業や子育て講座、各種補助金の活用など応援コーナー以外の子育て支援事業を有効に活用した取組を提案

##### 事例

##### 須崎市地域子育て支援センター（サンサン広場）での出前相談

- 4/14 須崎市役所及び地域子育て支援センターを訪問して応援コーナーの取組を説明  
新たな利用者の掘り起こしとスタッフのスキルアップを目的に、応援コーナーの出前相談の依頼を受ける

##### 5/25 取組合せ

- センターの取り組みをパックアップするに付す  
る現場スタッフ（保健士）の不安を解消するこ  
とができる

##### 6/ 1 取組合せ

- セントラルによる集団指導  
助産師が日頃保護者から受けける  
相談で対応に困った事例などについて  
助産師から担当保健士にアドバイスする  
機会となる  
個別相談 2件

##### 6/ 1 助産師による出前育児相談実施

- \* 集団指導 14組（大人15人子供16人）  
「乳幼児の衣服の調整とスキンケア」
- \* 個別相談 9件
- 1名フォローが必要と思われる事例を1名市保健師に連絡 → 継続支援となる。
- 須崎市による個別相談



何らかの支援が必要と思われる相談者を市町村保健師につなぐことで継続的な支援につなげることができた。

## 高知県少子化対策推進県民会議

### 【会議の趣旨】

知事から、県民会議の構成団体に対し、

- 5月23日に岡山市で開催された「地方創生のための将来世代応援知事同盟性サミット」において、「知事自らがそれぞれの県で、職員の仕事と子育ての両方に配慮するイクボスとなり、県庁から変えていく。」ことで一致したこと。
- このことを踏まえ、6月15日の府議において、幹部職員に対して、「自らがイクボスとなり、先頭に立って取組を推進することを宣言したこと」について話していただく。

その上で、民間において、イクボスを増やすための取組を行っていただくよう、呼びかけてもらう。

### 【当日スケジュール】

会の冒頭にご挨拶を頂き、出席者からもご発言をいただく。

### 1 日程及び議題

◆日時：平成27年6月24日（水）9:30～10:30

会場：高知県教育会館 高知城ホール4階 多目的ホール

### ◆会次第

1 開会

【9:30】

2 知事挨拶(5分程度)(別紙:作成中)

・挨拶後、イクボスの取組について出席者(2～3名)から発言

※知事退席

【9:40】

3 高知県における次世代育成支援の取り組みについて

(1) 高知県職員子育てサポートプラン(次世代育成支援行動計画)について 【9:40】

(説明:行政管理課)

(2) 仕事と子育ての両立について

【9:55】

・国の取り組み (説明:高知労働局雇用均等室)

・県の取り組み (説明:雇用労働政策課、県民生活・男女共同参画課)

(3) その他

【10:20】

※(1)～(3)について説明後、質疑・意見交換

### 2 今回の対応方針

県民会議の構成団体に対して、トップがイクボスとなる必要性を呼びかける。

### 3 今後の予定

県民会議を踏まえ、商工労働部(雇用労働政策課)と文化生活部(県民生活・男女共同参画課)からも、県内事業者に対し、イクボスについて発信していく。

# 南海トラフ地震対策の取組の強化・強化



## 現状・課題

現状・課題	今後の取組	第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期	
		市町村支援	地域本部・福祉保健所との取組	市町村協議会	市町村者協議会	市町村者協議会	市町村者協議会	市町村者協議会	市町村者協議会
災害時要配慮避難支援対策の推進	○全市町村で避難行動要支援者名簿の作成が完了 ⇒ 個別計画の作成が今後の課題	○補助金の活用や個別訪問など個別計画の作成に向けた 市町村支援	地域本部・福祉保健所との取組 の連携による個別計画に基づいた避難訓練の実施	四者協議会での取組確認①	予算要求に向けた、作成状況の確認	四者協議会での取組確認③	予算要求に向けた、作成状況の確認	四者協議会での取組確認③	災害応急救助研修
福祉避難所等の整備	○福社避難所指定状況(H26年度末) 33市町村1,63施設 受入可能人数8,093人 ⇒ 要配慮者数推計14,805人	○補助金や個別訪問などによる整備促進・機能強化 ・未指定の安田町での指定 ・運営訓練の実施による人材育成	地域本部・福祉保健所との取組 の連携による運営訓練の実施	四者協議会での取組確認②	福社保健所による運営訓練の実施	四者協議会での取組確認	福社保健所による運営訓練の実施	四者協議会での取組確認	福社保健所による運営訓練の実施
BCP策定への支援	○従業員50人以上の施設でのBCP策定状況 高齢者17/36 障害者1/13 児童0/1 26年度のBCP策定支援講座(高齢者施設) 参加18事業者中17事業者で策定済み	○災害福祉広域支援ネットワークの検討	専門職員の確保など、災害福祉に関する支援体制の在り方に向けて検討 検討会立上げに向けた関係者ヒアリング	(第1回検討会) 各団体の取組状況の共有	(第2回検討会) 要配慮者における地域と広域の役割	(第3回検討会) 各団体の取組確認	(第3回検討会) 各団体の取組確認	(第4回検討会) 各団体の取組確認	BCP策定支援講座
災害時の心のケア対策	○災害派遣精神医療チーム(DPAT) 活動要領の制定 (H26.1月) ⇒ 災害発生時に緊急に対応できる心のケア体制の整備	○DPATの編成や受入体制の整備に向けた検討 ○災害時の心のケアに関わる人材の育成	心のケア体制整備検討会 <第1回WG> ワーキンググループ(WG)開催に向けた情報収集	WGでの検討事項の承認	WGでの検討事項の承認	WGでの検討事項の承認	WGでの検討事項の承認	WGでの検討事項の承認	心のケア体制整備検討会 <第2回WG> 他県からの受入体制の検討②

